

緊急奨学支援金
—新型コロナ急変奨学金—
募集要項

1 給付金額について

120,000円

【併願について】

2020年春学期「新型コロナウイルス感染症に係る家計急変者給付奨学金」採用者は、本奨学金への出願はできません。

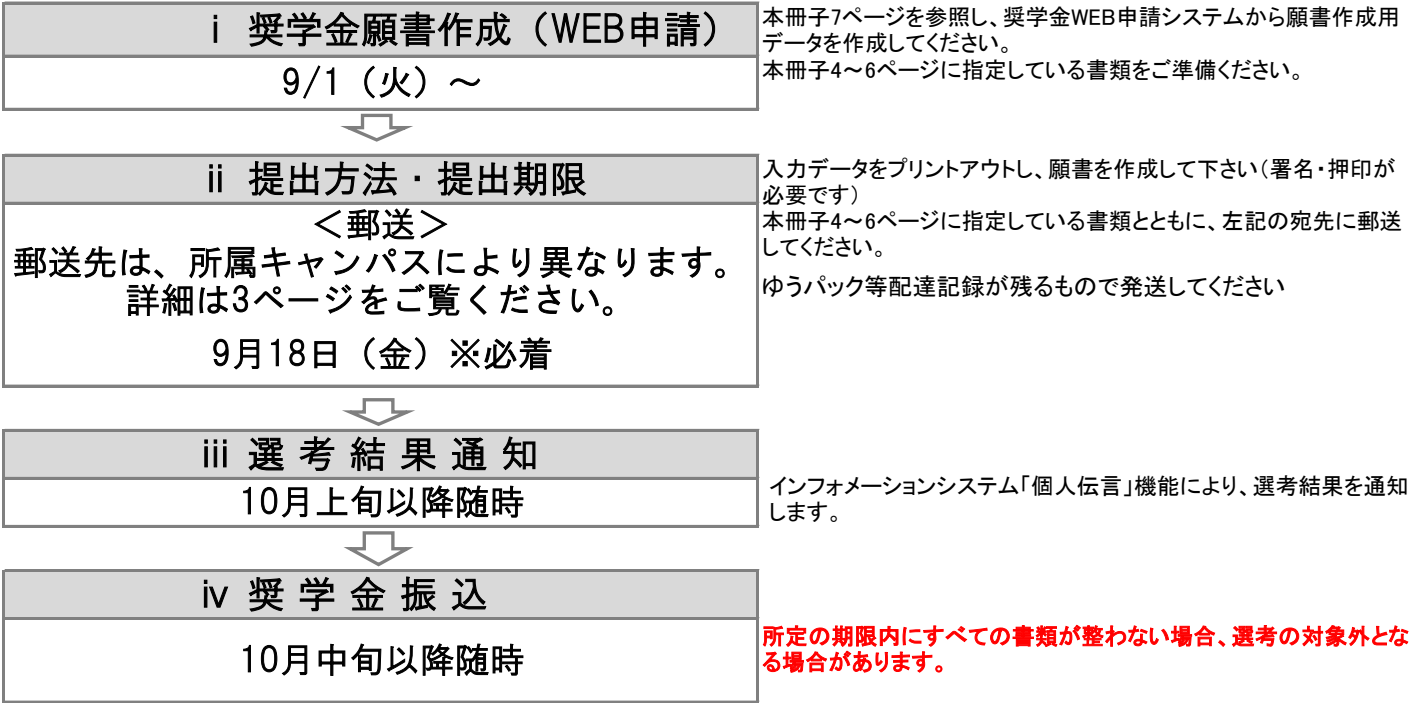
2 急変事由について

■新型コロナウイルス感染拡大の影響により世帯収入が著しく減少し、減少後の収入見込みにより修学が困難となった者

※1 非課税世帯又は生活保護世帯については従たる家計支持者でも出願可能

※2 対象となる事由が発生した日から1年を超えない期間（2020年1月1日～出願書類の提出日まで）に発生した事由に限る。ただし、認定留学期間中又は外国語学部におけるスタディ・アブロードの履修期間中は、当該出願期間から除くものとする。また、出願日（出願書類提出日）時点で所属している学部・研究科在学中に生じたものに限る。

3 家計急変者対象給付奨学金の出願方法及びスケジュール



※ 10月にも第2次募集を行う予定としています。



所得課税証明書について

今後、日本学生支援機構奨学金（修学支援新制度を含む）、関西大学給付奨学金、関西大学貸与奨学金の募集を順次受け付ける予定です。
学部生においては、それぞれ出願する奨学金ごとに保護者の方の最新の所得課税証明書を提出いただきます。申請を希望する奨学金分の所得課税証明書をご準備いただくこととなりますので、その点ご考慮ください。
なお、昨今、「奨学金申請用」であることをお伝えいただくことで、所得課税証明書の発行手数料が無料となる自治体が増えていきますので、一度窓口でご相談いただくことをお勧めします。

4 出願資格

(急変事由) 以下のいずれかに該当すること

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により世帯収入が著しく減少し、減少後の収入見込みが前年度比80%以下となることにより修学が困難となった者
- 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（対象の公的支援は緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、新制度の例に準ずる。）を提出できる者
- ※1 非課税世帯又は生活保護世帯については従たる家計支持者でも出願可能
- ※2 対象となる事由が発生した日から1年を超えない期間（2020年1月1日～出願書類の提出日まで）に発生した事由に限る。ただし、認定留学期間中又は外国語学部におけるスタディ・アブロードの履修期間中は、当該出願期間から除くものとする。また、出願日（出願書類提出日）時点で所属している学部・研究科在学中に生じたものに限る。
- ※3 定年退職、自己都合退職、離婚又は失踪による世帯収入の減収は対象としません。
- ※4 休学中の学生は、対象となりません。
- ※5 自営業者の世帯収入の考え方について：売上等ではなく、経費等を差し引いた「所得」を世帯収入とさせていただきます。

(学力基準) 次の学力を満たしている者

【学部 新入生】

本学への入学をもって、学力を満たしているものとみなします

【学部 上位年次生（2年次生以上）】

2020年度春学期終了時点において、次の条件をともに満たしていること

下表の修得単位数を満たしている者

在学年次	2年次生(19入学生)		3年次生(18入学生)		4年次生(17入学生)	
在学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
単位数	26	41	56	71	86	106

(2020年度春学期までに修得した科目のうち、卒業所要単位数に算入することのできる科目の単位数を示しています。)

【大学院 新入生】 ※2020年度に所属している課程入学以降に急変事由が発生した場合に限る

本学への入学をもって、学力を満たしているものとみなします

【大学院 上位年次生（2年次生以上・残留(留年)生を除く）】

2020年度春学期終了時点において、次の①、②の条件をともに満たしていること

①	単位の修得状況が良好であること
②	評定平均値が2.00以上の者 評定平均値の算術方法は、秀・優＝3、良＝2、可＝1として算出した科目数による算術平均値（小数第3位以下を四捨五入）とする。

(家計基準) 急変後の世帯収入が概ね以下の基準を満たすことが見込まれること

- 給与収入＝源泉徴収票の支払金額
- 給与所得以外の所得金額＝「総収入」－「必要経費」

*モデル内の職業等・・・本人：文系1年次生/自宅通学 父：家計支持者 母：無職 弟：公立高校生/自宅通学 妹：中学生

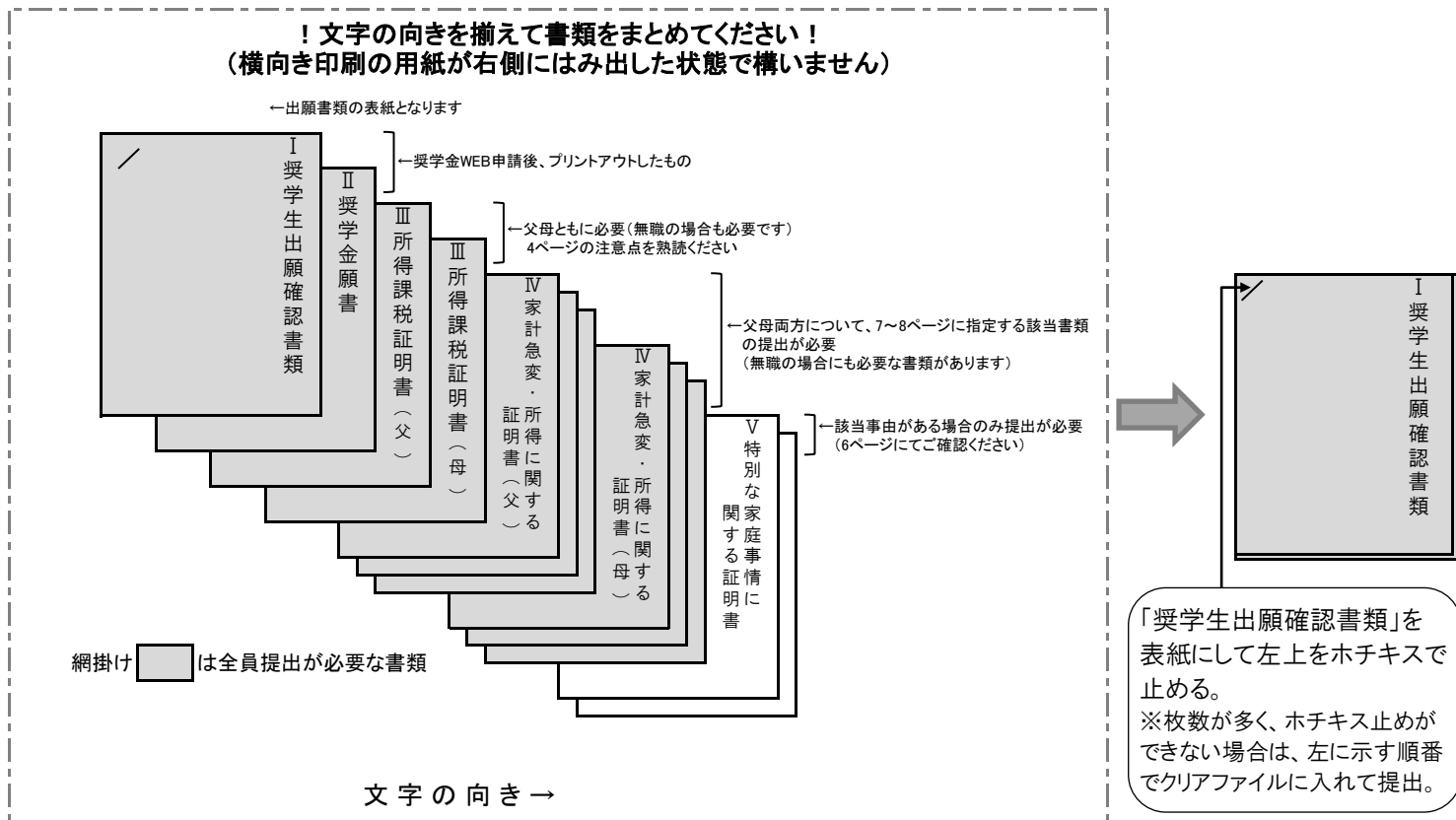
家族構成 (モデルケース)	給与収入	給与所得以外の所得金額
【3人世帯】 (本人・父・母)	726万円程度	334万円程度
【4人世帯】 (本人・父・母・弟)	798万円程度	390万円程度
【5人世帯】 (本人・父・母・弟・妹)	1,026万円程度	618万円程度

- ・同一人で2種類以上の所得がある場合は合算することになります。
- ・ただし、マイナスの所得金額は0円として扱い、プラスの所得金額との相殺はできません。
- ・表は目安であり、家庭事情(障がいのある人・長期療養者がいる世帯、家計支持者が単身赴任している世帯等)や自宅外通学等を考慮した特別控除が認められています。該当事由があるときは、表内の収入限度額を若干上回っていても家計基準内となる場合があります。

奨学金出願書類の提出方法

出願書類の整理方法

本冊子4～6ページに指定する出願書類を次のとおり整理し、以下の受付期間・提出方法にて不備なく提出してください。



出願書類提出の受付期間及び提出方法

提出期限	提出方法及び提出先	
2020年9月18日(金) 必着	提出方法	持参または郵送 ※封筒には「奨学金願書在中」と朱書してください ※レターバック等記録が残る方法で発送してください
	提出先	(人間健康学部・研究科) 〒590-8515 堺市堺区香ヶ丘町1-11-1 関西大学 堺キャンパス事務室 KC係 ----- (総合情報学部・研究科) 〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1 関西大学 高槻キャンパス事務チーム KC係 ----- (社会安全学部・研究科) 〒569-1098 高槻市白梅町7-1 関西大学 高槻ミューズキャンパス事務グループ KC係 ----- (上記以外の学部・研究科) 〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学 奨学支援グループ KC係

※上記受付期間を過ぎた書類提出には応じられません。

家計急変者対象給付奨学金の出願に必要な書類

！提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー（個人番号）を黒塗りして判読できないようにしてください！

家計急変者対象給付奨学金の出願を希望する方は、本項に示す書類を3ページのスケジュールに沿って提出していただきます。

出願書類に不備・不足がある場合には、選考の対象外となることがありますので、ご注意ください。

家計の急変や所得内容、家庭事情を客観的に証明する書類の提出ができない場合も選考の対象外となります。なお、出願内容に虚偽が判明した場合は、奨学生選考から除外します（奨学金採用後に虚偽が判明した場合、採用を取り消し、奨学金をすでに給付しているときは返還を求めます）。

- ◆必要書類を受付期日に提出されなかった場合、奨学生選考から除外されますので、十分ご注意ください。
- ◆コピーで提出される書類は、記載内容（氏名・金額・日付・その他文字等）を鮮明に読み取ることができるように複写してください。記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
- ◆本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。

【必要書類の概要（詳細は以下にて確認のこと）】

- 奨学生出願確認書類
- 2020年度 関西大学 新型コロナ急変奨学金 願書
- 父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」
- 家計急変及び所得内容に関する証明書
- 特別な家庭事情に関する証明書

9/18までに提出

I 奨学生出願確認書類

- ◆奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください。

II 2020年度 関西大学家計急変者給付奨学金 願書

- ◆奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください。
- ◆署名欄に、署名・押印(シャチハタ、ゴム印は不可)してください。
- ◆願書作成について、消えるインクのペンでの記入は不備資料として扱います。

III 父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」 (市区町村役場で発行のもの・コピー不可)

- ◆必ず市区町村役場で発行の、最新(2019(令和元)年分の所得の内訳が記載)のものを提出してください。
- ◆父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の証明書を提出してください。

- ◆無収入の場合も収入・所得が「0円」と記載されたものがが必要です。
- ◆所得・収入の種類・内訳と金額、控除事項・金額(配偶者控除・扶養控除・扶養人数)等の事項が全て明記されている証明書を提出してください。(金額や控除項目の記載がない場合や“***”で目隠しされている場合は受付できません。)
- ◆市区町村役場の窓口で、「すべての項目が記載された最新の所得(課税)証明書」の発行を申請してください。

※ 証明書の名称・形式は市区町村により異なります。

※※ 自治体によっては「奨学金申請用」と用途を申し出れば、優遇される場合がありますので、ご活用ください。



所得課税証明書について

今後、日本学生支援機構奨学金（修学支援新制度を含む）、関西大学給付奨学金、関西大学貸与奨学金の募集を順次受け付ける予定です。

学部生においては、それぞれ出願する奨学金ごとに保護者の方の最新の所得課税証明書を提出いただきます。申請を希望する奨学金分の所得課税証明書をご準備いただくこととなりますので、その点ご考慮ください。

なお、昨今、「奨学金申請用」であることをお伝えいただくことで、所得課税証明書の発行手数料が無料となる自治体が増えていますので、一度窓口でご相談いただくことをお勧めします。

IV 家計急変及び父・母両方の所得内容に関する証明書

- ◆「所定の事由による家計急変」及び「所得内容」を客観的に証明する書類を提出していただく必要があります。
証明書類の提出ができない場合、選考の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

す
べ
て
必
要

【父母のうち、急変が生じた主たる家計支持者について】

A. 急変前までの収入(年収)を示す書類(「② 所得(課税)証明書」をあわせて提出が必要)
→源泉徴収票、確定申告書、給与明細(3カ月以上)、帳簿(3カ月以上)など

B. 急変事由及び急変時期を示す書類
→下記の【具体的な提出書類(例)】をご参照ください

C. 急変後の収入(年収)を示す書類
→年金振込通知書、生活保護決定(変更)通知書、給与支払見込証明書など

【父母のうち、もう1名の家計支持者について】

D. 収入(年収)を示す書類
→源泉徴収票、確定申告書、給与明細(3カ月以上)、帳簿(3カ月以上)など

【具体的な提出書類(例)】 ※内容を確認のうえ、別途書類を請求する場合があります。あらかじめご了承ください。

■主たる家計支持者が2019年9月1日以降に、勤務先の倒産により失業した場合

提出書類	備考
2020年度 奨学金出願確認書類 等	上記Ⅰ～Ⅱ参照
父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」	市区町村役場発行のもの(上記Ⅲ参照)
父・母両方の2019(令和元)年分の「源泉徴収票」のコピー	給与収入がある場合に必要
父・母両方の2019(令和元)年分の「確定申告書第一表・第二表」の本人控のコピー	給与以外の所得がある場合に必要
「雇用保険受給資格者証(両面とも)」のコピー	ハローワーク発行のもの
「雇用保険被保険者離職票-1・2」のコピー	勤務先発行のもの
「退職証明書・解雇通知」のコピー	退職理由及び退職年月日がわかる書類
「生活状況報告(申告)書」(現状で無職の場合)	10ページ様式
「給与支払見込証明書」(再就職の場合)	11ページ様式の作成を再就職先に依頼

■主たる家計支持者が自営業であって2019年9月1日以降に廃業した場合

提出書類	備考
2020年度 奨学金出願確認書類 等	上記Ⅰ～Ⅱ参照
父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」	市区町村役場発行のもの(上記Ⅲ参照)
父・母両方の2019(令和元)年分の「確定申告書第一表・第二表」の本人控のコピー	給与以外の所得がある場合に必要
「個人事業の開廃業等届出書」のコピー	
「生活状況報告(申告)書」(現状で無職の場合)	10ページ様式
「給与支払見込証明書」(再就職の場合)	11ページ様式の作成を再就職先に依頼

(次ページに続く)

■新型コロナウイルス感染拡大の影響により世帯収入が著しく減少した場合

提出書類	備考
2020年度 奨学金出願確認書類 等	上記Ⅰ～Ⅱ参照
父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」	市区町村役場発行のもの(上記Ⅲ参照)
父・母両方の2019(令和元)年分の「源泉徴収票」のコピー	給与収入がある場合に必要
父・母両方の2019(令和元)年分の「確定申告書第一表・第二表」の本人控のコピー	給与以外の所得がある場合に必要
世帯収入の著しい減収を判断できる書類	急変後の収入等を確認するための資料として、2020年1月以降の収入状況又は所得状況をお示しいただくものとして、下記の資料をご提出ください。
給与支払証明書(p8の様式A)に加えて連続した3か月分の給与・賞与明細書のコピー	給与所得者対象
所得状況証明書(p9の様式B)に加えて連続した3か月分の帳簿等により所得が判別できるもののコピー	自営業者対象
「雇用保険受給資格者証(両面とも)」のコピー	ハローワーク発行のもの
「雇用保険被保険者離職票-1・2」のコピー	勤務先発行のもの
国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(対象の公的支援は緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、新制度の例に準ずる。)	国や地方公共団体発行のもの (ご参考) https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html
日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する支援の受給証明書(新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付など)	日本政策金融公庫発行のもの (ご参考) https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid_19.html

V 特別な家庭事情に関する証明書

◆ 以下の事由に該当する場合、証明書類を提出すると選考の際に勘案されることがあります。

事 情	必要書類
同居家族に長期療養者(連続して6か月以上、入院または自宅で療養中(見込みを含む)の方に限る)がおられる場合	①「医療費明細書(12ページ様式)」及び ② 医療費に係る領収書のコピー【A4サイズの用紙に貼付】
出願者ご本人を含め、同居家族に障がいのある方又は原子爆弾によって被爆した方がおられる場合	「障害者手帳」「被爆者手帳」のコピー
家計支持者が単身赴任している場合	①「単身赴任証明書」【自由様式・勤務先の公印による押印が必要】及び②赴任先での最近1か月の「家賃・電気・ガス・水道料金」(本人負担分)の領収証のコピー【13ページ様式に貼付】
2019年4月1日以降に震災、風水害、火災その他災害、盗難等の被害を受けた場合	「罹災証明書」「盗難届の証明書」及び「被害により生じた実費を証明する証明書」のコピー

<注> 募集要項に記載していない書類の提出をお願いする場合があります。

現在、以下の場合について書類を求めることを想定しています。これ以外にも、追加の書類を求める場合がありますので、予めご了承ください。

ひとり親世帯であるが、所得課税証明書ではその状況が確認できない場合

⇒それを証明する書類(児童扶養手当決定の通知書のコピー、ひとり親家庭医療費の適用を受けていることが分かる書類のコピー、世帯全員の記載がある謄本等)

奨学金WEB申請システムへのアクセス

1-1 奨学金WEB申請システムへのアクセス



1-2 個人情報の取り扱いについての同意

関西大学 奨学金出願システム

●出願者氏名

●システム用学籍番号

●お知らせ ①

タイトル	掲載開始日	掲載終了日
■ 願書の印刷ができない方へ■ 入力内容の確定後、「願書印刷ボタン」をクリックしても何も起こらない(PDFデータが展開しない)場合は、ITセンターへのアクセス権限が不足している可能性があります。印刷権限を確認してください。 ※ご利用のパソコンのセキュリティ設定等の原因が考えられます。	2012/01/11	2012/01/11

●web申請受付奨学金 ②

奨学金種別	奨学金名
貸与	日本学生支援機構第一種
貸与	財団奨学金

奨学金出願情報を入力するに当たって、個人情報の取り扱いについての内容を確認の上、同意いただいた上での、入力となります。

個人情報の取り扱いについて

入力いただいた奨学金出願情報は、関西大学プライバシーポリシーに基づき奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用いたしません。関西大学奨学金業務推進部、日本学生支援機構、民間奨学金財団、地方自治体、業務委託先に必要に応じて提供する場合があります。

同意ボタンで次の画面に進んでください。

③

同意します 閉じる

推奨ブラウザについて
当サイトは、Internet Explorer 7.0.6にて動作確認を行っています。
※、推奨ブラウザを明記する場合でも動作を保証するものではありません。
お肌、他のパソコン画面の信頼などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

本システムのお問い合わせ先
関西大学学生センター奨学支援グループ
〒5648600
水部島校舎南11号館4丁目目録5号

①お知らせ

奨学金の出願に関する連絡事項がある場合は本項目でお知らせします

②WEB申請受付奨学金

現在、奨学金WEB申請システムによる募集を行っている奨学金を表示しています

③『同意します』

本学での個人情報の取り扱いに関する方針を確認のうえ、同意される方のみ、『同意します』ボタンを選択してください
(同意されない方は、『閉じる』ボタンを選択し、システムを終了してください)

1-3 奨学金出願メニュー

関西大学 奨学金出願メニュー

●出願者氏名

●システム用学籍番号

下記メニューを選択してください。

・各種奨学金 新規出願される方はこちら

- ① 新規出願データを作成する
- ② 前回中断した内容から作成する
- ③ 確定データの内容を確認する(印刷)
- ④ 出願判定シミュレーションを行う
- ⑤ 『奨学金募集要項』等のダウンロード
- ⑥ 奨学金WEB申請を終了する

①『新規出願データを作成する』

新規に願書用出願データを作成される方は本項目を選択してください
！注意！

作成中の出願データがある方(以前に出願データの作成を中断した方)が本項目を選択した場合、全てのデータが上書きされ、初めから入力し直しになりますのでご注意ください

②『前回中断した内容から作成する』

前回、出願データ作成を中断された方が、本項目を選択した場合、前回出願データの作成を再開できます

③『確定データの内容を確認する(印刷)』

出願データの確定後、確定した内容を確認したい場合及び出願データを願書としてプリントアウトする場合は、本項目を選択してください

④『出願判定シミュレーションを行う』

WEB申請により出願できる奨学金について、出願条件を満たしているかどうかのシミュレーションをされる方は、本項目を選択してください

⑤『『奨学金募集要項』等のダウンロード』

奨学支援グループホームページ内「募集要項ダウンロード」ページを表示します

⑥『奨学金WEB申請を終了する』

本項目を選択すると、システムを終了し、表示されているページを閉じます

「1-3 奨学金出願メニュー」の①『新規出願データを作成する』及び②『前回中断した内容から作成する』を選択すると、出願情報入力画面へと遷移します。

推奨動作環境について

奨学金WEB申請システムは、携帯電話やスマートフォン、タブレット及びWindows以外のパソコンには対応していません。

なお、以下の環境(OS－ホームページ閲覧ソフト－PDF閲覧ソフト)にて動作確認を行っています。

- ・Windows 8.1 － Internet Explorer 11 － Adobe Reader DC
- ・Windows 10 － Microsoft Edge (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)

ただし、上記の環境を利用の場合でも動作を保証するものではありません。

お使いのパソコン固有の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

給 与 等 支 給 額 申 告 書

勤務者氏名

印

勤 務 先 (名 称)	
---------------	--

月分給与支払額	円
月分給与支払額	円
月分給与支払額	円
夏季賞与	円
合計	円

※賞与がない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

※給与明細・賞与明細のコピーは、上記記載のものをご提出ください。

※2020年1月以降で最も収入が低くなる3か月分(連続していることが必要)のものをご提出ください。

扶養家族 控除 申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

上記の内容について相違ないことを誓約し、申告内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

2020年 月 日

学籍番号		出願者氏名	
------	--	-------	--

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

所得状況申告書

会社等代表者氏名

印

経営している会社等名称	
-------------	--

月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 (売上－経費)	円
月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 (売上－経費)	円
月分売上等	円	左記に係る経費	円	左記に係る所得 (売上－経費)	円
合計	円	合計	円	合計	円

扶養家族 控除申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

上記の内容について相違ないことを誓約し、申告内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

2020年 月 日

学籍番号		出願者氏名	
------	--	-------	--

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

生活状況報告（申告）書

年 月 日

申告者

氏 名

印

(学生本人の願書と同一印不可)

学生本人との続柄：〔 〕

現在の私の生活状況(生活費等の出所)について、次のとおり報告いたします。

該当項目(複数該当の場合は全て)に✓を入れ、必要事項を記入ください。

☐

配偶者の収入

申告者の「健康保険証」のコピーを提出してください。

※個人情報保護の観点から、被保険者等記号・番号は黒塗りしたうえでご提出ください。

☐

年金を受給中

⇒年金の種類〔① 〕〔② 〕

最新の公的年金等の「年金振込通知書」又は「年金額改定通知書」のコピーを提出してください。

☐

各種手当等を受給中 (傷病手当等)

⇒手当の種類〔① 〕〔② 〕

最新の「通知書」のコピーを提出してください。

☐

雇用保険基本手当(失業手当)を受給中

「雇用保険受給資格者証」のコピーを提出してください。

☐

生活保護を受給中

最新の「生活保護決定(変更)通知書」のコピーを提出してください。

☐

預貯金の切り崩し

⇒金額〔 万円/月〕

特記事項 ➡

学部	学科	氏名	
研究科	専攻		
学籍番号	—		

給与支払見込証明書

勤務者氏名

【証明者の方へ】太枠内をすべて記入願います。

就職年月日	年 月 日	職名 (役職名)				
就職以降、1年間(12ヶ月間)の給与支払(見込)額						
支払期間 (見込みを含め、12ヶ月分記入願います)		給与支払総額 (A)	賞与支払総額 (B)	支払(見込)総額 (A+B)		
年 月 ~ 年 月 まで		円	円	円		
最近の月収(又は見込額)			※賞与がない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。			
年 月		円				
扶養家族 控除 申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

この証明書は、奨学金の選考にのみ使用するものであり、証明の対象となる方の今後の労働条件を保証するものではありません。

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

住所(所在地)

勤務先(名称)

代表者氏名

印

電話番号

学籍番号

出願者氏名

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

医療費明細書

年 月 日

学籍番号		出願者氏名	
療養者氏名		出願者との続柄	
病 名			
療養期間	年 月 ～ 現在まで [月間]		

- ① 最新6ヶ月分の医療費について、領収書に基づき、支払金額(自己負担分)を記入してください。
- ② 領収書はコピーをして別途A4サイズの用紙に貼付し、本様式とあわせてご提出ください。
- ③ 出願時現在において6カ月以上の長期療養が必要と認められる方は、今後の療養の見込みについてもご記入してください。
- ④ 添付していただく領収書はお返しできません(コピー可)。
- ⑤ 出願時現在で療養が終わっている方は対象外となります。
- ⑥ 後日診断書の提出を求める場合があります。 あらかじめご了承ください。

最新 6 ヶ 月 分		支払金額(自己負担額)	備 考
	2020年3月	円	
	2020年4月	円	
	2020年5月	円	
	2020年6月	円	
	2020年7月	円	
	2020年8月	円	
合 計		円	

以下のいずれかを選択のうえ、必要事項を記入してください。

☐ 出願時現在において、既に療養期間を終了している

➡ 控除の対象とはなりません(書類の提出は不要です)

☐ 出願時現在において、療養を継続している

➡ 今後の療養の見込みを記入してください(療養に要する期間及び金額等について)

--

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

家計支持者の単身赴任に係る領収書等貼付用紙

年 月 日

学籍番号		出願者氏名	
		単身赴任者氏名	

赴任先での最近1カ月の「住居費(家賃)・電気・ガス・水道料金」(本人負担分)の領収証・請求書等のコピー」を①から④の順にのりづけしてください。

④	のりしろ
〔住居費(家賃)〕に係る領収書・請求書等のコピー	

③	のりしろ
〔電気料金〕に係る領収書・請求書等のコピー	

②	のりしろ
〔ガス料金〕に係る領収書・請求書等のコピー	

①	のりしろ
〔水道料金〕に係る領収書・請求書等のコピー	

※のりしろで貼りきれない大きな書類の場合は、本様式の左上にホッチキス止めして提出してください。

奨学金に関する問い合わせ方法について

大学在学中に利用できる奨学金制度は、すべて学生ご本人が当事者となって手続きを行うこととなります。したがって、今後、各手続きの際には学生ご本人が自覚と責任を持って、取り組んでください。奨学金の制度詳細や申請の方法、必要書類の詳細は本冊子内に記載しておりますので、ご確認ください。ご確認のうえ、不明点などがある場合には、各キャンパスの奨学金担当にお問い合わせください。

(問い合わせ先メールアドレス)

千里山キャンパス : syougakukin【@】ml.kandai.jp

堺キャンパス : sakai1【@】ml.kandai.jp

高槻キャンパス : k-taka【@】ml.kandai.jp

高槻ミュージズキャンパス : safety-science【@】ml.kandai.jp

注意 : 「@」の両側の【】を削除して、アドレスとしてご使用ください。

注意 : ご相談メールの件名は、「緊急奨学支援金(学籍番号+学生氏名)」としてください。

<電話での問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。>

在学中の奨学金の利用について

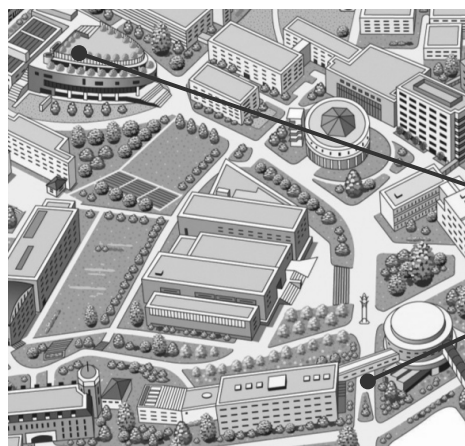
関西大学では、今後も、返還義務のない『給付制奨学金』、無利子で貸与する『貸与制奨学金』を用意し、学生一人ひとりの学ぶ意欲を経済面からサポートする予定としています。詳しくは、奨学支援グループのホームページよりご確認ください。なお、奨学金の種類によって募集方法・募集時期・提出書類が異なりますので、利用を希望する際には、各種案内の確認漏れがないよう、ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】

○奨学支援グループホームページ(URLは下部に記載)

○インフォメーションシステム(お知らせ)

千里山キャンパス



【メディアパーク凧風館】
奨学支援グループ(1階)

【正門】

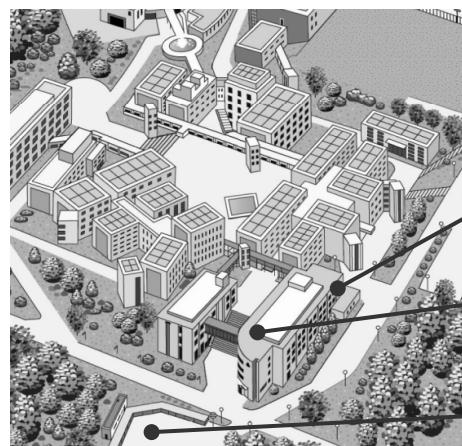
学生センター 奨学支援グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35

窓口取扱時間/9:00~17:00

※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻キャンパス



【A棟(管理・研究棟)】
高槻キャンパスオフィス(1階)

【K棟(情報演習棟)】

【バス停留所(関西大学)】

高槻キャンパスオフィス

〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1

窓口取扱時間/9:00~17:00

※ 土日・祝日・休業期間中を除く

堺キャンパス



【A棟】
堺キャンパス事務室(1階)

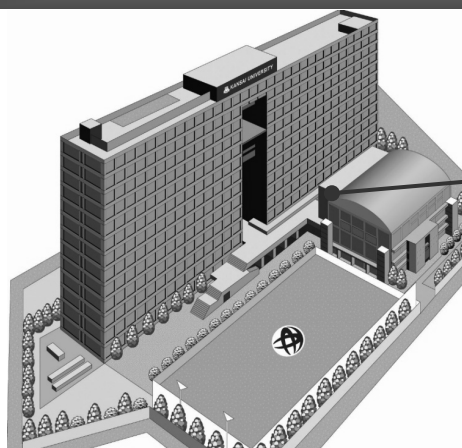
堺キャンパス事務室

〒590-8515 堺市堺区香ヶ丘町1-11-1

窓口取扱時間/9:00~17:00

※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻ミュージズキャンパス



【西館(大学・大学院学舎棟)】
ミュージズオフィス(2階)

ミュージズオフィス

〒569-1098 高槻市白梅町7-1

窓口取扱時間/9:00~17:00

※ 土日・祝日・休業期間中を除く

関西大学学生センター奨学支援グループ

www.kansai-u.ac.jp/scholarship/